

獣害に立ち向かうモデル集落の育成

高島農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

高島管内における野生獣による農作物被害状況は、平成 22 年度被害調査によると前年度と比較して被害金額は若干減少したものの被害面積は増加しています。また、中山間地域だけでなく河川敷を通路に琵琶湖湖辺の平坦地域まで拡大し、各集落の防止対策ができず油断していると、すぐに侵入される危険性が増えています。

このような現状を受け、被害防止対策として防護柵設置のハード整備と併せ、被害防止モデルほ場の設置、集落の住民で取り組む集落点検や追い払い、さらに捕獲対策も踏まえた総合的な対策実施に向けて普及活動を展開しました。

【普及活動の成果】

(1) 集落点検活動による被害実態の把握と要因除去

高島市と連携して、集落別獣害被害状況調査結果や獣害研修会等への参加状況から集落点検に理解が得られそうな集落を選定し、集落役員に働きかけを行いました。

集落点検活動に際しては、点検活動の目的と手法について説明してから、現地での点検を行いました。点検結果は恒久柵の網の破損、恒久柵に接した不要な樹木、放任された柿、たやすく侵入される家庭菜園等々、野生獣を引き寄せる要因が発見されました。

その結果を取りまとめて集落出前講座を開催し、役員だけでなく集落住民に被害実態の現状を認識してもらい、住民自らが実態に合わせた被害防止計画を作成してもらえるよう働きかけました。集落住民からは、「恒久柵がこんなに破損していたのか」「河川からの侵入がみられるが対策はあるか」「家庭菜園も放任すればエサ場になるな」などの意見が出されました。水稻収穫終了後に恒久柵の点検修理が計画され、初期目的が達成できました。

(2) 簡易防護柵設置による被害防止モデルほ場の設置

モデルほ場設置集落の住民を対象に簡易防護柵の支柱の立て方や防護ネットの張り方等の設置手法の現地講習会を開催しました。モデルほ場ではカボチャ、トマト、キュウリ、馬鈴薯、エゴマ等を栽培し、少量ですが地元直売所で販売することができました。



防護柵設置講習会

(3) 今後に向けて

現状では、獣害被害があっても具体的な対策がない、集落内に対応できる人がいない、など諦めムードがあることも確かですが、研修会や集落点検に参加された集落ではできることから始めてみようという気運も生まれてきました。

今後も、集合研修の開催や普及センターだよりなど農家向け情報の発信を実施し、集落住民の獣害対策意識の向上を図り、集落ぐるみでの取り組みを推進します。